

令和4年度第2回沖縄県地方創生推進会議

議事録

日 時 令和5年3月29日(水) 14:00~15:30

場 所 沖縄県市町村自治会館 第5・6会議室

出席者

会 長

大城 郁寛 琉球大学 名誉教授

崎間 由香子 沖縄県経営者協会女性リーダー一部会 副部長、
(株)琉球銀行事務集中部 部長

親川 進 沖縄県商工会連合会 専務理事

高崎 美奈子 沖縄労働局職業安定部長

宮里 哲 座間味村 村長

崎山 美香 沖縄振興開発金融公庫 業務統括部長

鯨本 あつこ 離島経済新聞社 代表

鈴木 和子 鈴木和子税理士事務所 所長

山田 一誠 沖縄 I T イノベーション戦略センター 専務理事

(欠席)

大城 りえ 沖縄キリスト教短期大学 教授

砂川 安弘 連合沖縄 事務局長

【事務局】

企 画 部 : 金城参事監兼企画調整統括監、高江洲課長(企画調整課)、

城間副参事(企画調整課)、崎山班長(企画調整課)、

新城主査(企画調整課)、大城主任(企画調整課)

中田班長(デジタル社会推進課)、斎藤主査(デジタル社会推進課)

1 開 会

【事務局 大城主任(企画調整課)】

定刻となりましたので、これより令和4年度第2回沖縄県地方創生推進会議を開会いたします。

初めに、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

次第、配席図、委員名簿。

資料1：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 計画改訂の考え方。

資料2：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 改訂骨子(案)概要。

資料3：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 改訂骨子(案)新旧対照表。

資料4：令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業。

また、参考といたしまして、ゆがふしまづくり計画の冊子もお配りしております。

本日、大城りえ委員、砂川安弘委員は、所用によりご欠席となっております。また、鯨本あつこ委員は遅れてのご参加となっております。あらかじめご了承ください。

それでは、会議の開会に当たり、県企画部参事監 金城より挨拶を申し上げます。

2 開会あいさつ

【事務局 金城参事監】

皆さん、こんにちは。沖縄県企画部参事監の金城でございます。本日はよろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、年度末のご多用のところ、ご出席いただきまして心から感謝申し上げます。

昨年12月、国は新たな総合戦略として、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決を目指すデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。各地方自治体においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略を策定するよう努めることとされております。

本県の地方版総合戦略である沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の次年度中の改訂に向け、本日は改訂骨子(案)を議事としているところです。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

【事務局 大城主任(企画調整課)】

参事監、ありがとうございました。

これより議事の進行は大城会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【大城会長】

皆さん、こんにちは。

1回目の会議が10月ということで、随分昔の遠いような感じがします。今日が今年度2回目の会議となります。

先ほど説明もありましたように、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画を改訂したいということで、改訂するに当たっての素案をつくらないといけないのですが、素案をつくる時の基本方針、つまり骨子(案)について説明して皆さんの了承を得たいと思っております。できるだけ意見をいただいて素案に反映できるようにしたいと考えていますので、課題等ありましたら、遠慮なく質問または意見をよろしく申し上げます。

今回から新たに山田委員に参加いただいております。山田さん、一言挨拶をよろしく申し上げます。

【山田委員】

皆さん、こんにちは。沖縄ITイノベーション戦略センターから来ました山田と申します。

私は2005年までリクルートという会社におりました。その後、2011年ぐらいから沖縄県と関わるようになっていまして、古くは沖縄県キャリアセンターのセンター長もピンチヒッターでさせていただいたことがあります。その後、沖縄市観光物産振興協会の事務局長を約4年させていただいて、一昨年(2019年)の4月に故郷の大阪に戻りまして、大阪の13市町の観光協会の専務をやっていましたが、どうしても沖縄に戻りたくて、向こうの任期途中で、かなりいろいろなものを投げながら沖縄のほうに戻ってきました。昨年(2020年)の7月からISCOの専務理事をやっております。

こういう委員会は不慣れなところもありますが、私もデジタルの領域あるいは観光の領域で何か発言ができればと思っております。よろしく申し上げます。

3 議 事

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画

(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略) 改訂骨子(案)について

【大城会長】

山田さん、どうもありがとうございました。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず議事1のゆがふしまづくり計画改定骨子(案)についてです。

計画改定の考え方について事務局から説明よろしく申し上げます。

【事務局 高江洲課長(企画調整課)】

事務局です。企画調整課長の高江洲と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料1、計画改訂の考え方(案)についてご説明したいと思います。

1ページをお願いいたします。ここでは、本日改訂骨子(案)を審議していただく21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画について、策定経緯を記載しております。

平成25年度、沖縄県では沖縄県人口増加計画を策定いたしました。この計画では、沖縄21世紀ビジョン基本計画を補完する個別計画の一つでありまして、本県の人口増加に向けた施策の展開や将来人口の理想的な推計等を示す内容となっております。

その後、平成26年11月に、人口減少の歯止め、東京一極集中の是正等に向けて、まち・ひと・しごと創生法が施行され、国において地方創生の基本的方向を定める5か年の第1期総合戦略がスタートしたところでございます。その際、各地方自治体においては、国の総合戦略を踏まえ、地方版の総合戦略を策定するよう努めることとされたところでございます。

沖縄県におきましては、まち・ひと・しごと創生法に先駆けて、沖縄県人口増加計画を策定していたことから、当該人口増加計画を改訂し、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略として沖縄県版の総合戦略に位置づけたところでございます。これにより国の地方創生関連の交付金等の支援を受けることが可能となっております。

続いて2ページをお願いします。

令和元年12月、国が第2期の総合戦略を策定しております。これを受けまして、沖縄県においても令和2年3月に計画の改定を行いました。

その際、計画の意義を、「人口増加社会を目指す」ことから、「人口減少社会を見据えた持続可能な社会を目指す」ことに見直しを行い、計画名称につきましても、「沖縄県人口増加計画」から「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」に改定しております。

「ゆがふ」とは、沖縄の方言で、豊かな世の中、幸せな世の中、平和な世の中、豊年や五穀豊穡を願う意味が込められている言葉で、ゆがふしまづくり計画本文においても、「はじめに」の部分で、「平和で幸せが感じられる豊かな『ゆがふしまづくり』に向け、本計画

を推進してまいります」と記載してございます。

名称変更と併せて、国の第2期総合戦略を踏まえ、稼ぐ力の向上、関係人口の創出・拡大、SDGsの推進等について施策の追加を行っております。その後、令和4年3月に計画期間の延長等を行いまして、現在の計画に至っております。

以上が、現行のゆがふしまづくり計画の策定経緯となります。

続いて資料の3ページをお願いします。計画改訂の背景についてご説明をします。

沖縄県では、令和4年5月に新たな10年間の沖縄振興計画であり、また沖縄県の総合計画でもある新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定いたしました。また、令和4年9月には具体的な取組や成果指標等を設定した実施計画も策定しております。

ゆがふしまづくり計画は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を補完する個別計画に位置づけられているため、施策展開やKPI、将来展望等において整合を取る必要があることから、計画の改訂が必要となっております。

続きまして資料の4ページをお願いします。

令和4年12月、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略を2年前倒しで改訂しまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しております。国の新たな総合戦略の基本的な考え方は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものとされております。

また、地方においては、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改訂するよう努めることとされていることから、沖縄県においても、ゆがふしまづくり計画を改訂する必要があります。

続いて5ページをお願いします。

こちらは国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像となっております。この中で、地方版総合戦略に盛り込むべきとされている対象箇所は、真ん中の左側に赤枠で囲った部分、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の部分でございます。1から4まで4つの取組が記載されておりますが、これについては後ほどご説明したいと思います。

続いて6ページをお願いします。

この表は、先ほどご説明させていただきました、ゆがふしまづくり計画の策定経緯と改訂の背景についてまとめた表となっております。

続きまして7ページをお願いします。

ここでは、ゆがふしまづくり計画の主な改訂内容についてご説明したいと思います。ま

ず新・沖縄21世紀ビジョン基本計画との整合についてご説明いたします。

アの人口の将来展望の見直しについてですが、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、人口の長期推計等を行い、計画最終年の令和13年の総人口の展望値を示しております。

現行のゆがふしまづくり計画における人口の将来展望は、平成25年度に人口増加計画を策定した当時の推計が記載されておりますが、新・基本計画で示した展望値を踏まえ、新たに人口の長期推計を行い、将来展望を見直すこととしております。

イの施策展開、KPI等の見直しにつきましては、新・基本計画における施策展開や、新・実施計画における成果指標、主な取組等を踏まえながら施策やKPIの見直しを行うこととしてございます。

続いて8ページをお願いします。

ここでは、令和4年12月に国が示した地方版総合戦略策定の手引きに基づき、主な改訂ポイントを記載しております。

まず、アの計画名称については、国の総合戦略の名称改訂を勘案し、計画名称を改めることとされております。現行の計画名称は「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」ですが、ここでは、例1として、副題の括弧書き部分を「（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」とする場合、例2として、本題と副題を一本化し、「沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略」とする場合について記載しております。

後ほど、計画改訂のスケジュールについてご説明いたしますが、計画名称については、4月以降の計画素案作成時に検討していきたいと考えております。

続きまして、イの計画期間については、現行計画の期間が令和2年度から6年度までとなっておりますが、国の総合戦略の計画期間に対応して、県も令和5年度から令和9年度までの計画期間とすることとしたいと考えております。

続いて9ページをお願いします。

ウの地域ビジョンについてですが、今回、国が示した手引きにおいては、各自治体の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）について、地方版総合戦略に記載するよう示されております。

沖縄県においては、おおむね2030年のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性などを定めた基本構想として沖縄21世紀ビジョンを策定しておりますので、沖

縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現を大きな方向性として、本計画で目指すべき地域ビジョンについて記載することとしております。

エの施策展開等については、今回、国の総合戦略の取組方針、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上に位置づけられている4つの取組に対応し、従来の地方創生の取組にデジタル活用の視点を取り入れ、施策展開に反映することとしております。

国の総合戦略に位置づけられている4つの取組とは、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるとなっております。デジタルを活用した取組事例としては、観光DX、スマート農林水産業、教育DXなどが挙げられます。

施策展開への反映につきましては、後ほど資料2でご説明いたします。

最後に10ページをお願いします。

ここまで、ゆがふしまづくり計画の策定経緯、改訂の背景、主な改訂内容についてご説明いたしましたが、改訂スケジュール案について記載しております。

令和4年度は、去る12月に国の総合戦略が閣議決定され、1月から3月にかけて県において改訂骨子案の作成作業を行ってきたところでございます。そして本日、本会議において骨子案を議事とさせていただきます。

令和5年度は、本日の審議結果を踏まえて、4月から6月にかけて改訂素案を作成し、7月にパブリックコメント募集、市町村意見の照会、そして8月に本地方創生推進会議において改訂案をご審議いただき、その後9月に、県の知事、副知事、部局長等で構成する沖縄県振興推進委員会において改訂案を審議し、計画を改訂するという流れとなっております。

資料1の説明は以上でございます。

【大城会長】

説明、どうもありがとうございました。

続きまして、改定骨子(案)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 城間副参事(企画調整課)】

企画調整課の城間と申します。よろしくお願いたします。

私からは、資料2と資料3を用いまして、改訂骨子(案)についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。資料2は沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画改訂骨子(案)の概要となっております。上半分が改訂骨子(案)、下半分が現行計画の概要となっております。

おります。なお、資料では変更がある箇所を赤字で記載しております。

改訂骨子(案)のポイントといたしまして、施策体系の変更がございます。資料の下半分をご覧ください。

現行計画におきましては、施策展開といたしまして、基本施策1、自然増を拡大するための取組、基本施策2として社会増を拡大するための取組、基本施策3、離島・過疎地域の振興に関する取組の3つの観点で施策を区分しております。

資料の上半分をご覧ください。改訂骨子(案)におきましては、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向等に合わせまして施策体系を整理しました。

改訂骨子(案)の施策展開といたしまして、基本施策1、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組、基本施策2、人の流れとしごとをつくる取組、基本施策3、魅力的な地域をつくる取組、基本施策4、離島・過疎地域の振興に関する取組の4つの区分に整理しております。

今回、新たに設定した基本施策3、魅力的な地域をつくる取組におきましては、計画に位置づけがなかった環境の取組を新たに盛り込んでおります。そのほか医療、歴史・伝統・文化等の取組を再編して、基本施策3として位置づけております。

基本施策4につきましては、沖縄県特有の施策、特に離島の部分ですが、離島・過疎地域の振興を引き続き基本施策として設定しております。

もう1点、改訂骨子(案)におきまして、現行計画と比較いたしまして特徴的な部分を説明させていただきます。

先ほどご説明いたしました改訂骨子(案)の4つの区分の施策展開の右側に、(参考)国の総合戦略といたしまして、デジタル実装の基礎条件整備という記載がございます。国のデジタル田園都市国家構想総合戦略におきまして、地方のデジタル実装を下支えするため、国が強力に推進する取組といたしまして、(1)デジタル基盤の整備、(2)デジタル人材の育成・確保、(3)誰一人取り残されないための取組の3つが掲げられております。

これらのデジタル実装の基礎条件整備に係る取組につきましては、その下、今回議論いただきますゆがふしまづくり計画とは別に、県が令和4年9月に策定した沖縄県DX推進計画において対応していくこととしております。

続きまして、資料2の2枚目をお開きください。先ほど1枚目をご説明させていただきましたが、施策展開の各項目につきましては詳細を記載したものとなっております。1枚目と同様に上半分が改訂骨子(案)、下半分が現行計画となっております。

事例を1つご説明させていただきます。上の改訂骨子(案)、基本施策2、人の流れとしごとをつくる取組の(2)「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化をご覧ください。

赤字で記載しておりますけれども、観光DX、その2つ下、海外展開促進とビジネス交流拠点の形成、さらにその下、スタートアップの促進、スマート農林水産業・食品産業などが今回の骨子(案)で追加となっております。追加した部分について赤字で記載させていただきます。

これらの具体的な取組内容につきまして、資料3を用いて説明させていただきます。資料3をご覧ください。

資料3は、ゆがふしまづくり計画改訂骨子(案)の新旧対照表となっております。左が改訂骨子(案)、右が現行計画となっております。変更がある箇所につきましては赤字で記載ということとなっております。

今回は改訂骨子(案)ということで、箇条書きで整理しております。4月以降に素案を作成することとしておりますが、その際には文章化してさらに詳細について記載していきたいと考えております。

1ページをご覧ください。19行目にデジタル実装の基礎条件整備という項目を設定しております。ここでは、先ほどご説明いたしました、県が昨年9月に策定した沖縄県DX推進計画によるデジタル実装の基礎条件整備の推進について記載する予定としております。

続きまして3ページをお開きください。

現行計画の第6章におきまして将来人口に係る理想的な展開と推計について記載しておりましたが、改訂骨子(案)におきましては、第2章に移動しまして、3ページの11行目の3番、人口の将来展望に記載することとしております。

人口の将来展望につきましては、先ほど計画改訂の考え方でご説明したとおり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の展望値を踏まえて、新たに長期推計を実施する予定としております。なお、推計結果につきましては、8月頃を予定しております地方創生推進会議でご報告させていただきたいと考えております。

続きまして6ページをお開きください。

6ページから41ページまでは、第4章、持続可能な社会の実現に向けた施策の展開について記載しております。こちらでは4つの基本施策の各項目について詳細な取組を四角の箇条書きで記載しております。

今回の計画改訂におきましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる地方創生

に関連する取組とともに、国の総合戦略の中で位置づけられております、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上の取組を盛り込んでいくこととしております。

今回は、デジタルの力を活用した取組についていくつか抜粋してご説明させていただきます。説明に当たりましては、資料2の2枚目と資料3の新旧対照表の両方を見比べながら説明をさせていただきます。

A3縦の資料2の2枚目の上、基本施策1、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組の(3)仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくりの部分をご覧ください。

箇条書きの2つ目に、ワーク・ライフ・バランスの推進等という項目がございます。

併せまして資料3、新旧対照表の11ページをご覧ください。

2行目から14行目までがワーク・ライフ・バランスの推進等に係る取組の詳細の内容となっております。このうち、デジタルの力を活用した取組といたしまして、12行目のテレワークを始めとした多様で柔軟な働き方の普及促進を追加しております。

なお、新旧対照表には記載しておりませんが、テレワークを始めとした多様で柔軟な働き方の普及促進で想定される事例といたしましては、テレワーク、ワーケーションなどの時間や場所を有効に活用できる働き方の普及促進に向けて、企業、従業員に対してセミナーの開催を実施することなどを想定してございます。

続きまして、資料2の基本施策の2、人の流れと仕事をつくる取組の(2)「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化をご覧ください。

箇条書きの3つ目に観光DXがございます。この部分につきましては資料3の新旧対照表の17ページをご覧ください。

17ページの17行目から25行目までが観光DXに係る取組内容となっております。18行目の赤い四角でICTによる新たな観光体験の創出促進、観光施設等における利便性向上、20行目の観光DXによる業務効率化及びサービスの高付加価値化、収益最大化に向けた取組の推進、22行目の世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成などがデジタルの力を活用した取組となっております。

続きまして、資料2の基本施策の3、魅力的な地域をつくる取組の(4)人と環境に優しく、安全・安心なまちづくりをご覧ください。

箇条書きの3つ目に地域防災力の向上がございます。これにつきましては、資料3、新旧対照表の30ページをご覧ください。

12行目から15行目までが地域防災力の向上に係る取組となっております。15行目のデジ

タル技術を活用した地域防災力の向上がデジタルの力を活用した取組となっております。

想定される具体的な事例といたしましては、医療機関、保健所など関係機関とのリアルタイムな災害情報の共有、AIの解析による災害の予測、住民への避難情報の提供等を想定しております。

続きまして資料2、基本施策4、離島・過疎地域の振興に関する取組の(1)安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実をご覧ください。

箇条書きの4つ目に教育・学習環境の整備がございます。ここにつきましては、新旧対照表の32ページをお開きください。

14行目から19行目までが教育・学習環境の整備に係る取組内容となっております。このうち、18行目のICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実、19行目の遠隔教育の推進がデジタルの力を活用した取組となっております。

想定される具体的な取組事例といたしましては、英語の授業においてテレビ会議システムを活用したネイティブの講師による発音指導であるとか、離島の小規模学校において他の学校との遠隔合同授業、国内外の学校との交流授業の実施などが挙げられます。

資料3、新旧対照表の41ページをお開きください。

先ほど施策展開についてご説明いたしました、41ページの15行目、第5章といたしまして、地域別の展開、北部、中部、南部、宮古、八重山地域の構成で地域別の展開を記載することを予定しております。

最後に42ページをお開きください。第6章におきましては、計画の効果的な実現について記載する予定としてございますが、項目の変更はございません。

なお、第6章計画の効果的な実現で設定いたします重要業績評価指標KPIにつきましては、4月以降策定を予定しております改定素案において設定していく予定としております。

説明は以上となります。

【大城会長】

説明どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明のあった件について、皆さんの意見を頂戴したいと思います。

その前に、本日欠席の大城りえ委員より事前に意見があったようですので、これについてまず説明していただけますか。

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

企画調整課の崎山と申します。よろしく申し上げます。

本日ご欠席されております大城りえ委員から事前にご意見を1件頂戴しております。そのご意見の内容と県の考え方を説明させていただきたいと思います。

ご意見についてはお手元に資料を配付しておりませんが、資料3の新旧対照表の7ページをお開きください。

基本施策1の(1)結婚・出産の支援の充実の中で、2行目にあります(地域で妊産婦を支える体制の整備)という項目でございます。こちらの7行目に母子健康包括支援センターの市町村への設置促進という記載がございますが、こども家庭センターの設置に努めるという児童福祉法の改正法が成立して、令和6年度に施行される予定となっておりますが、大城りえ委員からは、こども家庭センターについて記述が必要かどうかご検討いただきたいというご意見をいただいております。

これにつきまして県の考え方を説明したいと思います。

こども家庭センターですけれども、令和4年6月に改正児童福祉法が成立しました。そして令和6年度に施行される予定ですけれども、こども家庭センターについては、7行目にあります母子健康包括支援センター、子育て世代包括支援センターと、そして子育ての支援拠点となりますこども家庭総合支援拠点を一体化した施設ということで、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行うものと法律上定義されております。

そして、ゆがふしまづくり計画への反映についてですが、法律の施行時期というのもありますので、国の動向等を踏まえながら庁内で関係部局等々と調整を進めさせていただきたいと考えております。以上です。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

それでは、事務局からの説明について出席した委員の皆様からの意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

山田さん、いかがですか。何かご意見とかございますか。

【山田委員】

すみません。今回から参加させていただいているので、前回議論されているかどうかは不明ですけれども、幾つかの項目でKPIを設定するというお話が入れられていたと思いますけれども、KGIというのはどこに持たれているのでしょうか。

もしかすると振興計画の中にKGIが載っているのかなと。

【事務局 城間副参事(企画調整課)】

お答えします。本日お手元に現行のゆがふしまづくり計画の冊子が配付されているかと思いますが。KPIにつきましては、第7章の83ページをご覧ください。

83ページに別表として重要業績評価指標KPIの一覧としまして、例えば直接指標で自然増の関係でいきますと、合計特殊出生率であるとか、出生数、平均寿命都道府県順位等、84ページをお開きいただきますと、関連指標といたしまして上のほうから婚姻率であるとか新規学卒者の就職内定率等々、こういった指標が88ページまで設定されております。

その達成率につきましては毎年地方創生推進会議において進捗、実績等についてご報告させていただいている状況です。

【大城会長】

山田さん、これでよろしいですか。

【山田委員】

KPIとKGI、Gはゴールの意味なので、KPIを達成したときにどういったゴールを沖縄として目指すのかみたいなのが、我々も実はKPIとKGIがごっちゃになっていて今経営指標とかの整理をしているところですけども、ゴールをどこに置いていくのかみたいな、そのためにKPIを達成すればゴールが達成できるような、そういう位置づけのものを何か議論をされていたのかと思って質問させていただきました。

【大城会長】

多分計画のアウトカムというか、計画を実施するとこういう社会になるというアウトカムの話かなと思います。

【山田委員】

そうです。それがこれなのかと思いながら聞いておりました。

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

回答させていただきます。

昨年12月に策定されました国の総合戦略においても、キーゴールの設定、KGIの設定というのは直接的にされておらず、先ほど資料1の中でも少し説明しましたが、どちらかという目指していく地域ビジョン、将来像的な、少し定性的なものになるのですが、そういうものを目指して施策を進めていく、施策の重要指標としてKPIを設定すると、国の総合戦略でも建てつけはそのようにされております。

県の総合戦略は、KPIの設定とかも次年度以降ご審議していただくのですが、建てつけとしては、将来像、地域ビジョンとかを目指していく中での取組の物差しとしてのKPIという

建てつけを今考えているところになります。

【山田委員】

ありがとうございます。

【大城会長】

ほかに何かご意見ございますか。

【事務局 金城参事監】

今のKGIのお話からすると、これが21世紀ビジョン基本計画の個別計画になりますので、上位の21世紀ビジョン基本計画に最終の展望値というゴールが位置づけられていますので、人口とか完全失業率とか就業者数とかがそれに当たるのかなと考えております。

【大城会長】

どうもありがとうございました。ほかに何かございますか。

1つ委員の皆さんに意見を賜わりたいものがあるのですが、実は事務局と話をしたときに、例えば資料2の1ページの改訂骨子(案)の基本施策4、離島・過疎地域の振興に関する取組というのがありまして、その中で(1)安心・安全の確保と魅力ある生活環境の充実、(2)地域の資源・魅力を生かし潜在力を生かす、それから(3)交流の活性化と関係人口の創出という項目がありますが、これは離島・過疎地域に限ったことではなくて全県的に当てはまることですよ。

そうすると、基本施策、離島・過疎地域の振興に関する取組というふうに掲げるのなら、本当に離島の課題を書いたほうがいいのではないかと。

僕の考え方としては、例えば離島の医療の問題とか、それから離島の教育の問題とか、それから生活の問題、例えば物価が高い、交通が不便とか、いろんな課題がありますので、(1)(2)(3)のところは本当に離島・過疎地域が抱えている課題に対する対応を書いたほうがいいのではないかと事務局にも提案しているのですが、今日は委員の皆様の意見も伺って、それをどうするかを決めるという話もしていましたが、いかがでしょうか。

鯨本さん、いかがですか。

【鯨本委員】

ありがとうございます。離島地域に特化したものと言いますと、離島振興法とか各種の離島地域の振興法に書かれているような、例えば本土地域との条件不利性みたいなところをなるべく解消するというところを具体的に書くことになると思います。

もちろんこの基本施策4に書かれていることは全て必要だと思います。加えて、離島地

域であるという特に交通アクセスに起因するところと、教育に関しては教育環境がどうしても本土地域に劣るというところをどう解消するか、医療ももちろんそうです。その後に具体的に書くのですが、3つか4つに書き切るとするのがすごく難しく、結局、離島地域のことは網羅的にいろいろと押さえていかなければいけないので、最終的に短い文章で説明しようとするとうとうともこのような表現になってしまうのかなというところはあるんですが、ただ4つ目を入れるとすれば、離島地域であるというアクセス面の条件不利性及び人口が少ないので少人数コミュニティにおいて地域を回していくために必要な施策というところが入ってくるというのですが、どのように表現するかというところは要検討でございます。

【大城会長】

(1)(2)(3)のままでよくて、具体的な施策の中で離島に特化したような計画を入れたらいいのではないかとということですか。

【鯨本委員】

あるいは4つ目で物理的な条件不利性と少人数で地域を回していかなければいけないところに対する支援をしていくというところをいい表現で書ければいいなと思います。

【大城会長】

宮里さん、いかがでしょうか。離島・過疎地域についての記述。

【宮里委員】

次のページの施策の展開の中では結構きれいに書き込まれていると僕は思っています。

ですから、大きな箇条書きだけでいくとなかなか分かりづらいと思いますが、取組の中で交通コストの軽減とか医療等々も書かれているので、しっかりとそこを読み込むこと、そしてしっかりと文章に沿った取組をしていただければいいのではないかと考えております。

【大城会長】

崎山さん、何かありますか。

【崎山委員】

おっしゃるとおり施策4の3項目だけを見るとどの地域にも当てはまるというところで、離島・過疎地域の地理的、また経済規模的な不利性というところがここからは分からなくて、具体的などころにあるというのは実際そうですけれども、施策の大きな柱のところでもそこが分かるようなワードの工夫があってもいいのかなと私は思います。

【大城会長】

ほかに何か。

鈴木さん、いかがですか。何かご意見ありますか。

【鈴木委員】

皆さんおっしゃるように共通する課題があります。今回DXというのが大きなテーマですが、離島とか過疎地域にDXが通じる環境、通信環境とか設備も含めてですけれども、それが果たして浸透しているかという点決してそうではない。そういうベースの部分がないと、テレワークをしようとかビジネスをしようと思っても、ツールが使えないとか、コミュニケーションができないということがあります。

例えば多くの農家の皆様は、ほとんどインターネットを介したコミュニケーションができなくて、ファックスとかメールも使えないというのがありますので、ベースを押し上げておかないと格差は広がる一方です。

それを骨子(案)の中でどのように表現したらいいのかというのが非常に悩ましいところになっています。

今、例えばということで農業のことを言いましたけれども、ビジネスではなくて一般の生活者になると、高齢者も同じことです。全ての人が同じように最低限のツールを使ってコミュニケーションを取れて情報を共有できるようにすることがとても大事ではないかなと思います。

【大城会長】

山田さん、いかがですか。沖縄県DX推進計画の中でその辺はどういうふうに記載されていますか。

【山田委員】

去年の7月に着任いたしましたので、大きなDXの流れをつくることも大事ですけれども、沖縄の場合99%が中小零細ですので、そういった方々にどうバックアップさせていただけるかというところを私の活動の中心の一つに置かせていただきました。

特に小規模零細のデジタル化というのは、一昨年34件支援させていただいて、去年が30件支援させていただいたのですが、今年度は沖縄県庁さんといろいろと議論させていただいているなか、倍の64件の支援をさせていただいております。

まちの酒屋さんとか、あるいはビーチハウスとか民宿などのデジタル化がうまくいって、多いところだと売上げが4倍伸びたとか、入力項数が4分の1になったとか、そういうこ

とが成果として出てきていますので、我々としても小規模の事業者をどう応援していくのかというところを次年度も県庁の方々と議論しながら進めていっているところです。

もう1つ骨子(案)のことについて考え方を話しさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。今ISCOのほうでは、地域経済循環率ということを考えなさいという話を各セクションの責任者の方々にお話をしているところで、我々が預かったいろんな事業費を県外に出すのではなくて県内でどう回すかというところを考えなければ、地域内に80%、地域外に20%、その逆地域外に80%、地域内に20%という取引を3回すると、片方は1,000万が3,000万に化けますし、片方は1,000万が1,200万にしか化けない、こういうことを我々県の支援をいただいている団体としては考えなければいけないと思っています。

骨子(案)の施策2、人の流れとしごとをつくるというところで、ぜひこういった考え方、地域内でどう循環させるのかみたいな考え方を、書き方は難しいと思いますけれども、書いていただければと思いました。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

高崎さん、何かご意見ございますか。

【高崎委員】

私のほうでいろいろお話をお伺いして見させていただきまして、基本施策4の中の事項というのは皆様がおっしゃっているとおりで、県内全ての地域において問題として考えられるのではないかと考えておりました。

その中で、今回フォーカスしていく点がDXで、DX掛ける離島が焦点になってくるかと思えますけれども、具体的にこの計画の中で、資料2で体系図があって、資料3の中で具体的に書き込んでいって、私の理解が正しければ41ページの第5章のところ具体的に地域別の展開ということでもう少しブレイクダウンしたものが書かれるのではないかと思いますけれども、どういうふうに書いていくかというのは難しいと思えますけれども、離島は高齢化が進んでいたりして、ITにうといと言うか、親和性がない方もいらっしゃるかもしれないので、DX化をしていく過程にどのような支援をしていくか、高齢者の方々に焦点を当てた計画を書き込んでいくというのも重要ではないかと思いました。

【大城会長】

どうもありがとうございました。

崎間さん、いかがですか。

【崎間委員】

施策4の3つの項目ですけど、項目の中にDXのところをもう少し細かく入れてもらったほうがいいのかと思いました。

沖縄はそもそも離島ですね。その中で宮古、八重山という離島がかなりたくさんあるので、そこを焦点にDX化というところをもう少し細かく盛り込んでもいいのではないかと思います。以上です。

【大城会長】

親川さん、いかがですか。

【親川委員】

例えば我々商工会で言いますと、34商工会ありまして、11が離島ですので、離島の場合は何をやるにしても様々なハンディがありまして、人の移動、物の移動もとにかく費用がかかるとか、何かやろうとしても天候の関係で船や飛行機が欠航したり、あるいは人が探せないとか、数え上げたら幾らでもあるような問題を抱えているわけです。同じように過疎地域といいますか、北部も国頭、東村、大宜味村の辺りは離島と同じような問題を抱えているところがございます。

これをどういう形で骨子を整理していくかということだと思いますが、この冊子を見ると割合、もう少し具体的になっているわけですが、この辺の骨子をこういうふうにすることでどういうふうに変っていくかが見えないところもあるのですが、あとは、宮里委員がおっしゃっていたような、この離島・過疎地域という切り口でも、またほかの切り口でも同じような課題が、例えば事業承継の取組についても別のところにあったと思うのですが、離島・過疎地域では特に人がいないということでこれは非常に大きな課題だと思いますし、特産品関係をどのように掘り起こしていくか。特に離島地域は観光振興が非常に重要なものですから、その辺をどういうふうに取り上げていくか、この辺が大事ではないかなと思っております。

【大城会長】

ありがとうございました。ほかに何か、どうぞ。

【鯨本委員】

補足ですが、先ほどの資料2の基本施策の1、2、3ではなくて、今回、展開のところの1、2、3、4の1、2、3を新しいタイトルといいますか、人の流れとしごとをつくる取組みたいなところは全部新しく設けられているのですが、そこでいうとそもそも離

島・過疎地域の振興に関する取組とありますけれども、そこは振興でいいのかというところが少し引っかかるころはありました。そもそもこれはDXを活用した取組であれば、離島のところに潜在力を引き出す産業振興と書かれているのですが、例えば離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組というか、潜在力を引き出すことを補助する取組だと思うんですね。デジタルは主役ではないですのでその手段の1つですよ。

そういう意味でいうとデジタルを使って離島・過疎地域がもともとある良さですとか、あとは課題を解決するところもあるのですが、その辺を補うところを考える。デジタルイコール、それが振興するところではないような気がしているので、このタイトルのつけ方は少し気になります。変えられるのかなと。

あとは、具体的な展開に関しても詳しく書いているのですが、デジタルには親和性の高いものと高くないものがあります。例えば観光やテレワーク・ワーケーション等はDXが入る余地はたくさんありますが、福祉、介護、医療の部分でDXをやたらめったら入れてしまうと、本来は人が支えるべき部分であるのに、逆に人が直接ふれるべき部分がおろそかになる可能性も含まれます。

ですので、もともと必要とされているところに対して、それを補助する動きとしてのデジタルの使われるといいなと思いました。

【大城会長】

僕、思ったのですが、資料3の左側が改訂後、新しいもの、右側が現行ですが、全てがDXと関係する項目ではないんですよ。DXに関するものが含まれていればいいということでもいいんですよ。全てにDXが入っていなければいけないということではないですよ。

【事務局 城間副参事(企画調整課)】

そうです。おっしゃるとおりです。これまでの地方創生の取組についてDXの要素を取り込んでいくということですので、この施策全てにDXの要素を取り込むということではなく、可能な限り対応していく、DXを活用していくという趣旨でご理解いただければと思います。

【大城会長】

DXで気がかりだったのは、僕は南風原町に住んでいるのですが、放送で「コロナウイルスのワクチンについての南風原町からのお知らせ」と言って、「詳しいことはホームページをご覧ください」と言うんですよ。高齢者が南風原町のホームページを検索してコロ

ナウイルスに関する情報を入手できるかという点、僕は多分できないと思うんですよね。

だけど、南風原町としてはホームページにきちんと書いてあるから、ちゃんとやっていると思っているんですよね。その辺は今後、DXを進めるときにデジタルリテラシーに大きな差がありますから、その辺をどう考えながら計画をつくっていくかは1つポイントかなと思いました。

ほかに何か、なければ次の議題に移りたいのですがよろしいですか。鈴木さん、どうぞ。

【鈴木委員】

沖縄県は離島が多数ありますので、それで最大公約数の抽象的な表現をしているのだと思いますが、でも一つ一つの離島の抱えている問題は違うはずですので、立案をするときにぜひ考えていただきたいのは、一つ一つの離島についてきちんとピックアップしてケーススタディをして、本当に何に困っているのか、何を必要としているのかを挙げていただくと、もう少し具体的な言葉が表れるのではないかなと思います。

【大城会長】

ほかになければ次の議題に移ってよろしいでしょうか。

そこでただいまの意見を反映した形で改訂素案を作成したいと思います。文言等については、事務局と私のほうで調整して作成したいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【大城会長】

では、そのようにさせていただきます。

それでは、次の報告、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）について、事務局から説明をお願いいたします。

2 報 告

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）について

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

よろしくお願ひいたします。お手元にお配りしている資料4をご用意ください。こちらは報告事項としまして、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業の内容についてご説明したいと思います。

例年、この地方創生推進会議においては、地方創生を進めるための事業ですね。これまでは地方創生推進交付金という事業の実績を基に効果検証を推進会議でしていただいております。今回、表題の名称が少し変わっております。こちらは国において令和5年度から従来の地方創生の取組を「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の2つの交付金に加えて、デジタル実装を支援していく「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の3つの交付金を1つに束ねて、今回は「デジタル田園都市国家構想交付金」としております。令和5年度からこのように名称が変更されております。

それぞれ事業タイプとして仕分けされまして、今までの地方創生の取組につきましては、「地方創生推進タイプ」とされております。また、基礎条件の整備等をする事業につきましては、「デジタル実装タイプ」という形でタイプとして仕分けされた経緯になってございます。

このうち、従来、この会議で進捗等を確認していただいております地方創生推進タイプの令和5年度に取り組んでいく事業の内容について報告をさせていただきたいと思っております。資料4のリストに沿って説明していきたいと思っております。

令和5年度は事業予定地区の全体としては、8事業を予定しております。その内訳としては、令和5年度から新規として新たにスタートする事業が3事業、そして令和4年度から継続して行っている事業が5事業、計8事業となっております。

それでは表の1番から説明をしていきたいと思っております。

まず1番目、事業名としましては、「沖縄県離島・過疎地域づくりDX推進事業」、こちらは新規事業で、事業実施期間は令和5年度から令和7年度の3か年となっております。令和5年度の事業費、こちらは国庫と県の持ち出し分の合計をした金額となっており、約6,000万円となっております。事業概要としては、デジタル技術を活用した移住定住促進プロモーション、オンライン学習塾の環境構築支援、高齢者等の見まもり体制の構築支援を予定しております。

続きまして表の2番目、「スタートアップ創業支援事業」、こちらも令和5年度からの新規になります。事業実施期間は令和5年度から令和7年度までの3か年、事業費は、約3,900万円となっております。事業概要としましては、スタートアップ創業の相談窓口を設置し、集中的な伴走支援により新たな産業の創出、様々な社会課題の解決を牽引する人材育成、スタートアップの育成・輩出促進を予定しております。

次に3番目、こちらは2番目の事業とも関連しますが、「スタートアップ企業支援金交付

事業」も令和5年度からの新規事業になります。令和5年度の事業費が約2,600万円となっております。こちらは2番の「スタートアップ創業支援事業」と関連しますが、デジタル技術を活用して起業を目指す起業家に対して起業に必要な経費の一部として「企業支援金」として交付していく事業となっております。

こちらからは継続事業となります。次に4番目、「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」、事業実施期間は令和4年度から令和6年度まで、令和5年度の事業費が約5,000万円となっております。事業概要としては、中小企業が潜在的に抱えている問題の掘り起こし、新事業や新製品開発等の提案、適切な人材のマッチング支援等を一括して行うプロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営を予定しております。

次に5番目、「沖縄県SDGs未来都市モデル事業」、こちらは令和4年度から令和6年度まで、令和5年度の事業費は3,600万円となっております。事業概要としては、地域課題の解決を目指す自治体・企業と、技術や資源を有する企業等とのマッチング等を行う沖縄県SDGsステークホルダープラットフォームの創設、アクションプランの策定、認証制度の創設など、SDGs/ESG投資につながる体制の構築を予定しております。

次に6番目、「働きやすい環境づくり推進事業」、こちらは令和4年度から令和6年度まで、令和5年度の事業費が620万円となっております。事業概要としては、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの推進に向け、セミナーや専門家派遣の実施、県内で事業推進主体を設立して、情報共有や企業への情報発信を予定しております。

続きまして2ページ目をご覧ください。7番目、「離島・過疎コミュニティビジネス支援事業」、こちら令和4年度から令和6年度まで、事業概要としては、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの実践活動に対する伴走支援、先導的な取組へ発展、定着させる補助事業の実施を予定しております。

次に8番目、「デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業」ということで、令和4年度から令和6年度までの3か年になります。令和5年度の事業費が約3,500万円となっております。事業概要としては、IT技術を理解した企業人材の育成支援や、ITとイノベーションを活用した新たなイノベーションの創出、県内外のIT関連企業の連携、協働による県内の情報通信関連産業の活性化等を図ることを予定しております。

令和5年度は合計8事業を推進するとしております。また、令和4年度は、今回の3月までに実施している地区の進捗状況やこちらの成果の達成状況につきましては、次年度、8月に開催する地方創生推進会議の中で効果検証をご審議いただきたいと考えております。

以上になります。

【大城会長】

どうもありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見、ご質問はございますか。鈴木さん、どうぞ。

【鈴木委員】

前回初めて参加して気がついたのですが、共通して、これらの事業費は全て委託をするのでしょうか。例えば3番だとスタートアップ起業支援金交付事業とありますが、これが2,600万円余りあると、ここで2,600万円のうち起業支援金を直に支援される金額があまりにも極端に少なく、委託事業者にしかならないということが、そのバランスを何か管理されている仕組みがおありになるのか。

それから、この予算を使った場合の効果、数値の持ち方も明確にしていだけるのか。前回は離島のところでしたか、ホームページをつくったということで終わっていたと思いますが、それが実際に移住につながったとか、あるいはそういう意見をたくさんもらえたとか、そういう具体的な成果を踏まえて委託事業者と調整をしていただければと思います。

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

お答えいたします。

最初の質問でございましたスタートアップの一時支援金の内訳等については、今回の事業費2,629万7,000円のうち、今、国に申請中ではございますが、内訳としては起業支援金としておおむね2,000万円程度を予定しております。こちらは事業の制度上、1件当たりの一時支援金が最大200万円を交付できる制度になっております。こちらを最大で10件程度と想定しております。残りの629万7,000円につきましては、スタートアップをする起業家への伴走支援に係る経費を団体の補助金という形で予定しております。各事業によって委託として外注するのか、補助事業としてやるのか等々、そこはまた事業の中身によって異なってくるところですが、全て委託ではなくて、経費の内訳はそれぞれ算定しているところです。

2つ目のご質問にありましたKPIの設定は、10月の第1回の会議の中でもKPIの移住者数が捉えにくいというご意見もありましたので、新規事業については国に申請をしている最中ではございますが、アウトカムが捉えやすいKPIの設定には努めているところです。もともとゆがふしまづくり計画はこれからKPIの議論は次年度以降もまたさせていただきたいと思っております。そして地区によってはKPIについても採択の中でも国のほうで確認してい

ただいているところです。

【大城会長】

鈴木さん、よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【大城会長】

ほかに何かご意見、崎山さん、どうぞ。

【崎山委員】

新規事業の2、3、スタートアップ支援関連で教えていただきたいのですが、スタートアップの支援は、沖縄がポストコロナの、再び経済の成長の軌道に乗るためにはとても大事な施策と認識しておりまして、私ども公庫においても5年度から事業者支援推進室という新しい部署を設けてスタートアップの支援強化に取り組むところなんですけれども、県の施策と私どものような金融機関、またその他、商工会、商工会議所など支援機関が連携してしっかり取り組んでいくところが効果を上げる上でとても重要だと思っております。

今回のスタートアップ創業支援事業の創業相談窓口の設置や運営を掲げられているのですが、これはどのような事業体に委託をするものなのか。例えば4番目にあるプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業だと公社内の人材チャンプルーの特定の運営体でもって今いろいろと取り組まれているところ、こちらは公庫も一緒に支援しているところですが、このスタートアップの部分はどこが具体的に動かれるのか教えてください。

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

お答えします。事業課が商工労働部になっておりまして、詳細については私のほうでも分かりかねる部分がございますが、事業の大きな目的としましては、先ほど委員からご意見がありましたように、今後、スタートアップの必要性や重要性が増している中で、起業していきたいという起業家の方々の意向として、財務や税務、法務、起業に関するノウハウが不足している傾向がございます。

ですので、士業をされている専門家や有識者のご意見等をアドバイスができるような体制を強化していきたいというのが事業の目的となっております。ただ伴走支援の窓口につきましても、どういう体系で運営されるのかは事業課でないと分かりかねる部分がございます。

【事務局 城間副参事(企画調整課)】

今の相談窓口の設置につきましては、戻りまして担当課に確認して、後ほどご連絡させていただきます。

【崎山委員】

よろしく申し上げます。

【大城会長】

ほかに何か、山田委員。

【山田委員】

最近、仕事柄、公務でアジアに行くケースが多いのですが、スタートアップについては、海外からのスタートアップ融資も想定されていますか。我々は台湾のスタートアップ組織とも連携していますが、台湾でも創業しながら、日本の窓口、入り口として沖縄でスタートアップ、創業したいというご要望もいただいているので、そのことも想定はされているのでしょうか。

【事務局 崎山班長(企画調整課)】

お答えします。こちらも詳細はお答えできない部分もあるのですが、3か年事業の中で2年目以降に外国人起業家の誘致に向けて日本で起業を進めるための在留許可を認めるスタートアップビザ等の実施についてこの事業の中で検討を進めていくことを予定しております。

【山田委員】

ありがとうございます。

【大城会長】

ほかに何かありますか。

僕のほうから質問というか、これを聞くと事務局はとても困った顔をするのですが、担当課が企画部と商工労働部しかないんですよね。去年もそうです。商工労働部と企画部が事業を展開していて、令和5年度もそうなっております。

施策展開は基本施策1～4まであって、例えば基本施策1の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組は企画部でも扱わない分野、多分商工労働部でも扱わない分野じゃないかなと思うんですよ。こういう4つの施策を展開するのであれば、県庁を挙げて取り組む仕組みみたいものをつくっておかないと、できるところだけ手を挙げてくださいというだけでは、このゆがふしまづくり計画は不完全なものになってしまうと思うんです。

ですから、各部局が対応するような仕組みづくりみたいなものを企画部のほうで考えて

おかないと、今後も商工労働部と企画部だけでは、この計画は十分には実施できない。ほかの農林水産部や環境部、福祉等もちゃんと事業を展開できるような仕組みみたいなものを少し考えてほしいと思いますがいかがですか。

【事務局 城間副参事(企画調整課)】

大城会長のおっしゃるとおりだと思います。各部局に対して依頼をしているのですが、上がってくるのが商工労働部と企画部に偏っていて、その要因としては、例えば一括交付金、ソフト交付金ですと補助率が80%、地方創生の交付金については補助率が50%というところがあり、どうしても一括交付金を活用する傾向があります。一括交付金も総額が減額傾向にありますので、地方創生交付金も今後、活用していかなければいけないところです。今後、農林水産部や子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部もそうだと思いますので、財政当局も含めて地方創生交付金の活用に向けて知恵を絞っていきたいと思っております。

【大城会長】

お金に困らないと動かないという感じですか。

【鈴木委員】

やはりスタートアップがとても気になります。今までのお話を伺ってこの文面を見ると、県の窓口は、チームではなく、1人担当者にならざるを得ないと思っているので、具体的には産業振興 公社に委託するのかというイメージがあります。沖縄は日本一起業率が高く廃業率も高いと言われていています。起業してある程度軌道に乗るまでは様々な知識が必要ですし、伴走も必要なので、ただ情報を提供したらもうそれですぐできるかという、全然そういうことはない、窓口をつくられることはとても重要ですし、それを公的な機関で長期的に伴走支援することはとても意義があります。しかし、自分がやってきた経験では並大抵ではなかなか達成するのは難しいと感じていますので、この成果が出るような窓口と仕組みをしっかりとつくっていただければと思います。

【大城会長】

ただいまの要望について何かありますか。

【事務局 城間副参事(企画調整課)】

ご意見につきましては、商工労働部にもお伝えして継続的な支援につながるように取り組んでいきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

【大城会長】

ほかに何かご意見はございますか。なければ本日の議題を振り返ってこれはぜひ言って

おきたかった、言っておきたいことがありましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

今日はいろいろな意見をいただきましてありがとうございました。

では、マイクを事務局にお返しします。

【事務局 大城主任(企画調整課)】

大城会長、ありがとうございました。また、委員の皆さん、本日は長時間にわたりまして活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

次回の会議開催は今年の夏頃を予定しております。また、会議開催に当たりましては、事前に委員の皆様にご連絡をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして、令和4年度第2回沖縄県地方創生推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

4 閉 会